

## 動物の輸出入検疫速報(平成28年12月分)

(単位:頭、羽)

	輸 入	輸 出
牛	-	-
豚	247	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	-	-
馬	559	33
その他の馬科	-	-
うさぎ	272	11
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ぼろぼろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	37,420	-
初生ひな(その他)	845	-
種卵(個)	-	-
蜜蜂(群)	232	-
指定検疫物以外の動物(注2)		9,407
犬	627	487
猫	157	147
あらいぐま	-	-
きつね	-	-
スカンク	-	-
サル	1,242	

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検疫数量速報(平成28年12月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	1,952,469	569,304	101,439	31,024	107,401	-	2,761,637
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	51,174,965	85,571,835	1,481,878	34,941	-	-	292,207
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ベーコン
	948,565	-	262,984	47,113	1,135,455	1,404,897	235,579
	加熱処理 ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	3,397	481,290	3,857	34,781,639	-	1,063,182	4,661,835
	加熱処理 家きん肉	加熱処理 その他の家きん					計
35,500,361	2,399,236					221,485,217	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理 その他の 偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	94,656	4,599	6,922	-	-	-	87,426
	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の臓器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化管等
	2,816,198	-	289,246	3,298,009	33	-	175,064
	加熱処理 その他の 家きん臓器						計
163						6,772,317	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	89,125	531,260	-				620,386
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
	2,325,598	223,976	81,616	-	18,282	-	157,320
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
30,086	-	328				2,837,206	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
	-	1,350	773	33,839	-	1,350	3,363
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
4,390	237,183	-	-			282,249	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	75,123	500	-	-			75,623
その他 畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	49,098	417	0				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	17,149,630	-	32,330				17,181,960
							総計
							252,016,594

資料)動物検疫所調べ

(注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。

また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。

2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。

3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。

4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。

5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。

6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。

7. 「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は農林水産大臣の指定した施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。

8. 「加熱処理家きん肉」は、日本国家畜衛生当局の指定した施設で一定の加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。

9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。

10. 総計に「その他の畜産物」は含まない。

11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検査数量速報(平成28年12月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	124	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						124
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	266,114	360,958	-	-	-	0	605
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	4,098	1,330	-	-	616,131	-	70,972
							計
							1,320,207
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	71	350	-	126	44,516	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	-						45,062
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	295,980	-	6,392				302,372
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	844,634	6,675,552	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				7,520,186
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	3,500	-	-	38
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	60,689	-	-			64,226
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	21,000				21,000
							総計
							9,273,177

資料)動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。  
 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
  3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
  4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
  5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
  6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
  7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
  8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。